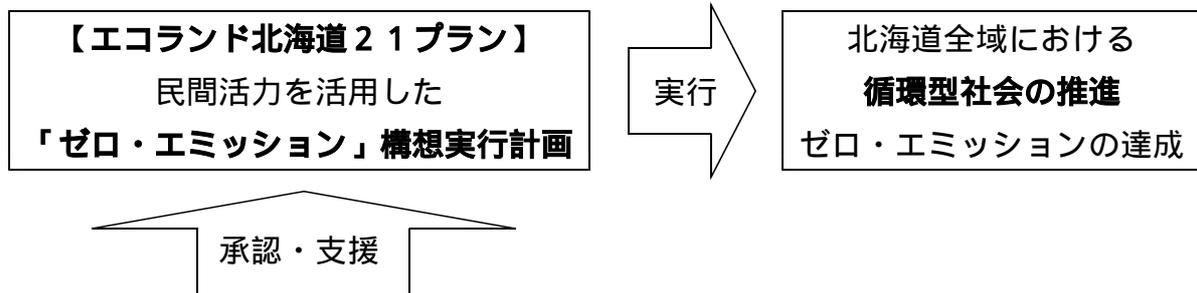


「エコランド北海道21プラン」の概要

平成18年7月
北海道

1 エコランド北海道21プランの目的

エコランド北海道21プランは、道における「ゼロ・エミッション」の推進を図るための「エコタウン事業（地域における先進的な環境調和型まちづくり計画）」で、対象地域を北海道全域とし、平成12年6月30日付けで厚生大臣及び通商産業大臣から承認されている。



環境省及び経済産業省共同承認（地方公共団体・民間団体に対し、ハード・ソフト支援）

2 エコタウン事業導入の経緯

（1）一般廃棄物の現状

一人一日あたりの排出量が全国平均を上回っており、また、全国平均に比べ、埋立処分の割合が高く、リサイクル率についても全国平均の約半分と大きく下回っていた。また、容器リサイクル法、家電リサイクル法の施行などにより、分別収集や効率的な回収ルートづくりなどの必要が出てきている。

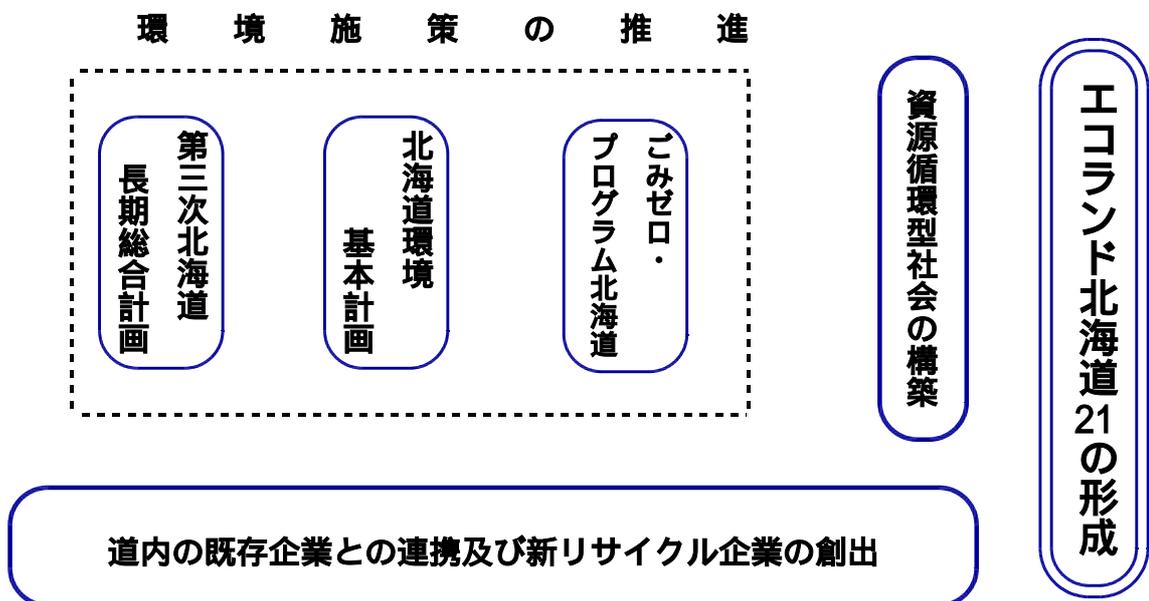
（2）産業廃棄物の現状

基幹産業である酪農畜産業から排出される動物のふん尿が約半分を占めており、その対策の必要性があった。また、建設系廃棄物は道央圏に集中し、それ以外の地域では水産・農業系の廃棄物が多いなど、地域毎の対策も必要であった。

3 「エコランド北海道21プラン」の特色

自然と人との共生の確保、うるおい、やすらぎといった心の豊かさを感じられる快適環境「マイランド北海道」の創出を図るため、廃棄物を有用な資源としてとらえ、従来の埋立・焼却処理からリサイクル処理へ移行する際のリサイクル施設の整備を企業の技術や施設を活用して行い、地域的視点に立った循環型社会の推進を「ゼロ・エミッション」を基軸として具体化するための重要なアクションプラン。

- (1) プランの基本コンセプト
 豊かな自然環境と共生するリサイクル社会の形成
 農林水産業と製鉄業・製紙製造業・セメント製造業などと連携した資源循環型産業の形成
 埋立処分ゼロを目指した既存企業と新リサイクル産業の連携
- (2) プランの位置づけ
 道の廃棄物対策に関する施策を総合的、計画的に推進するための「ごみゼロ・プログラム北海道」（平成12年3月策定）において、循環型社会実現の具体的施策として位置づけた。
 なお、「ごみゼロ・プログラム北海道」を見直し、平成17年3月に策定した「北海道循環型社会推進基本計画」においては、リサイクル施設整備等社会基盤づくりを推進するための個別計画として位置づけている。



平成17年3月に見直し、「北海道循環型社会推進基本計画」を策定。

- (3) プラン対象地域
 「第3次北海道長期総合計画」に定める6つの地域生活経済圏を包括した道全域を対象とする。

区 域 名	構 成 支 庁
道南圏	渡島支庁、檜山支庁
道央圏	石狩支庁、後志支庁、空知支庁、胆振支庁、日高支庁
道北圏	上川支庁、留萌支庁、宗谷支庁
オホーツク圏	網走支庁
十勝圏	十勝支庁
釧路・根室圏	釧路支庁、根室支庁

4 リサイクル施設整備の進め方（ハード事業）

廃棄物の排出状況や物流・再生利用状況を勘案し、次の3つにより進める。

廃棄物を集積することにより効果的にリサイクルが図られるもの(中核事業)

各圏域においてリサイクルを行うことが効果的なもの

未利用資源として用途開発の必要なもの

施設整備の進め方	廃棄物の種類
廃棄物を集積することにより効果的にリサイクルが図られるもの(中核事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済み家電製品・OA機器 ・容器包装リサイクル法に基づくその他の紙製容器包装 ・廃プラスチック ・焼却灰
各圏域においてリサイクルを行うことが効果的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・水産系廃棄物(イカゴロなど) ・下水汚泥 ・家畜ふん尿 ・シュレッダーダスト ・建設系廃棄物(コンクリート殻・廃アスファルトなど)
未利用資源として用途開発の必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・生ゴミ、ホタテ貝殻、建設複合材、溶融スラグ等

(1) 中核事業（全道集積型リサイクル施設整備計画）

エコタウン事業で実施する高いレベルのリサイクル事業として、次の4事業を本プランの中核事業として位置づけ、施設整備を推進。

中核事業の概要と現在の運営状況等

稼働済み2事業

家電リサイクル施設			
施設概要	所在地：苫小牧市柏原 着工：平成12年7月10日 完成：平成13年3月30日 稼働：平成13年4月2日	事業主体	北海道エコリサイクルシステムズ(株) 設立：平成11年10月14日 住所：苫小牧市柏原 URL： http://www.go-hers.co.jp
事業概要	家電リサイクル法の対象4品目及びOA機器のリサイクル施設		

出資会社：日立プラントテクノロジー、三菱マテリアル、日立アプライアンス、三菱電機、三洋電機、シャープ、ソニー、富士通ゼネラル

その他紙製容器包装リサイクル施設			
施設概要	所在地：北広島市北の里	事業主体	(株)丸升増田本店
	着工：平成12年11月10日		設立：昭和36年1月18日
	完成：平成13年3月10日		住所：札幌市東区北11条東17丁目1-12
	稼働：平成13年4月14日		URL： http://www.masuda-net.co.jp/
事業概要	その他紙製容器包装及び古紙を原料とした家畜敷料の製造		

未稼働の2事業

その他のプラスチック製容器包装及び農業用廃プラスチックリサイクル施設	
事業概要	廃プラスチック類から塩素を抽出・再利用し、残さをコークスの原料とする。

焼却灰リサイクル施設	
事業概要	一般廃棄物の焼却灰から塩素や重金属を除去し、セメント原料とする。

(2) その他のハード施設の整備

平成12年度現在		平成16年10月調査時点	
稼働済事業	28事業	稼働済事業	29事業
計画中事業	10事業	事業(計画)中止	9事業

5 ソフト事業

本道におけるゼロ・エミッションを推進するため、本プランに基づくリサイクル施設の導入のほか、道民、事業者、行政によるごみの排出抑制、減量化、本道のリサイクルを促進することが不可欠であることから次の取組を展開。

- (1) 調査研究・普及啓発事業
- (2) 再生品利用拡大推進事業
- (3) リサイクル運動推進事業
- (4) 資源リサイクル道民運動費補助金
- (5) 家電リサイクルシステム形成推進事業
- (6) ごみ減量化実践活動支援事業

6 エコランド北海道21プラン中間評価について

経済動向の変化や、「循環型社会形成推進基本計画」、個別リサイクル法の制定などにより循環型社会形成のための法体系が整備されるなど、廃棄物・リサイクルを取り巻く状況が変化してきたことを踏まえ、プラン策定から4年が経過した平成16年5月に、本プランの中間評価を取りまとめた。

その中で、プランに掲載したハード事業・ソフト事業ともに一定の成果があり、プランの達成に貢献していると評価する一方、関係事業者・団体と行政の連携強化や役割分担の明確化、地域や循環資源の特性を活かした施設整備の検討といった、今後の事業推進に当たっての課題等を整理し、以下のような今後の取組に対する基本的な方向性を提言した。

現行ハード（中核）事業の事業化の検討
リサイクル産業振興支援に関するソフト事業の検討
地域における環境リサイクル産業振興の検討
エコランド計画の見直しの検討